

児童クラブ保護者様

熊谷市福祉部保育課  
学童保育担当副参事

## 6月1日以降の児童クラブの開室について（お知らせ）

日頃より、児童クラブの運営に御理解と御協力をいただきまして誠にありがとうございます。また、この度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に御協力いただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、6月1日以降の児童クラブの開室については、小学校の分散等の登校期間は、引き続き下記の日程により開室し、6月22日からは通常の日程で開室することを予定しております。

新型コロナウイルス感染症については、まだまだ予断を許さない状況となっております。児童クラブにおいても、これまで以上に感染拡大防止の体制を整え、保育にあたりたいと考えております。

なお、可能な御家庭につきましては、引き続き御家庭での保育の御協力をお願いいたします。

## 記

## 1 児童クラブの開室時間について

## ○6月1日から19日までの登校期間（分散登校等）

時間	預かり場所
8時30分から12時30分まで	各小学校
12時30分から19時00分まで	各児童クラブ

## ○6月22日以降

時間	預かり場所
放課後から19時00分まで	各児童クラブ

※上記日程は状況により変更となる場合がございます。

- (1) 土曜日は通常どおり児童クラブを開室いたします。
- (2) 感染拡大防止のため、家庭での保育に御協力をいただいているところですが、勤務の変更等により、クラブの御利用が必要な場合には、各児童クラブ又は保育課まで御連絡ください。

## 2 児童クラブ保育料の減免について

- (1) 次の期間、児童クラブを欠席される場合は、保育料を減免いたします。

欠席される期間	減免後の保育料（1人目）	減免後の保育料（2人目以降）
6月1日から30日まで	0円	
6月1日から20日まで	1,500円	700円

- (2) 申請書類及び提出期限

異動届及び児童クラブ保育料減免申請書を、6月12日（金）までに、各児童クラブ又は保育課に御提出をお願いいたします。

- (3) その他

申請した欠席期間中に児童クラブを御利用された場合には、月額保育料が全額かかりますので、御了承ください（日割りにはなりません。）。

【担当】学童保育係

電話：048-524-1131